20表

取

第20表 交通関係法令違反取締状況

(1) 違反別·熊様別取締件数

	違	反		件	数	構	成	比
			数	989,976			100.0	%
無	1	色	許	1, 355			0.1	%
酒	P	卆	٧٧	41			0.0	%
酒	気帯び0.	25 mg/ l	以上	706			0. 1	%
酒	気帯び0.	$15 \text{ mg/ } \ell$	以上	292			0.0	%
速	度	超	過	104, 468			10.6	%
横	断歩	亍 者 妨	害	12, 472			1.3	%
_	時	不 停	止	158, 821			16. 0	%
右	左	折 方	法	16, 156			1.6	%
信	号	無	視	121, 603			12. 3	%
通	行	区	分	3, 430			0.3	%
指	定通	行 区	分	66, 154			6. 7	%
進	路	変	更	106, 627			10.8	%
指	定	黄 断	等	36, 135			3. 7	%
通	í	亍	帯	17,776			1.8	%
追	ŧ	竣	し	356			0.0	%
踏	切	不 停	止	14, 289			1.4	%
通	行	禁	止	169, 851			17. 2	%
整	備	不	良	5, 305			0.5	%
定	員	外 乗	車	235			0.0	%
大型	型自動二輪	車等乗車	方法	797			0.1	%
駐	1	亭	車	53, 299			5. 4	%
積	載物重	量制限 起	習 過	1, 295			0.1	%
携	帯	電	話	89, 415			9.0	%
保	管	易 所	法	138			0.0	%
そ	(か	他	8,960			0.9	%

(2) 行政処分の基礎点数告知件数

違	反		件	数
総		数		7,055
シー	トベル	1		6, 740
) -	- ^	ル		315

(3) 故置遗反全纳付命合件数

(3)	(3) 放但建尺金納竹卯节什数										
	違			反					件	数	
放	置	違	反	金	納	付	命	令		358, 591	

- 注1 駐停車とは、違法駐車行為をした者が①当該行為により交通反則告知される。②当該事件について 公訴を提起される。③家庭裁判所の審判に付される。等の場合をいう。
 - 2 放置違反金納付命令とは、放置車両の使用者に対し、公安委員会が放置違反金の納付を命ずる処分を いう。

数値:交通執行課(駐停車、保管場所法及び放置違反金納付命令を除く。)、 駐車対策課(駐停車、保管場所法及び放置違反金納付命令)